

## 様式第6号(第2条関係)

## 委員会等の会議録

1 会議名	令和7年度第1回愛南町地域包括支援ネットワーク懇話会	
2 議題	(1) 令和7年度在宅医療・介護連携の推進について (2) 消費者安全確保地域協議会について (3) 第3次愛南町総合計画について (4) その他	
3 開催日時	令和7年10月6日(月) 18時30分から20時04分まで	
4 開催場所	愛南町役場 3階 大会議室	
5 傍聴者数	0人	
出席者		
6 委員氏名	伊藤 孝徳、児島 一夫、村上 晃司、松本 典昭、 野平 真一郎、吉良 芳江、濱 香代美、富岡 孝仁、 斎藤 弘文、上田 隆光	
7 担当所属	所属名	地域包括支援センター
	担当職員 (職・氏名)	所長 大間知 伸一 主幹 石井 ゆかり 所長補佐 田村 美和、濱名 由佳 上級保健師 船平 依里
8 その他の出席職員	所属名	保健福祉課、高齢者支援課、商工観光課
	出席職員 (職・氏名)	課長 中川 菊子 主幹 倉野 豊成 課長補佐 山本 正浩 主査 金増 拓郎
議事内容(次ページから)		

発言者	発言内容
大間知所長	(開会挨拶)
濱名所長補佐	<p>この会議は、愛南町住民参画推進条例に基づき、原則公開とし、会議録をホームページ等で公開しますので御了承願います。</p> <p>議事について、愛南町懇話会の設置及び運用に関する要綱第5条の規定に基づき、「担当課長その他の関係職員が議長となる」とありますので、これ以降は大間知所長が議長を務めます。</p>
大間知議長	<p>(1)令和7年度在宅医療・介護連携の推進について、事務局説明をお願いします。</p>
船平上級保健師	(愛南町在宅医療・介護連携の推進について説明)
田村所長補佐	
大間知議長	<p>令和7年度在宅医療・介護連携の推進について、御意見、御質問はありませんか。村上先生、御意見いただけますか。</p>
村上委員	<p>I C Tを活用した情報共有について先行する自治体のケースを調べて一番良いシステムの構築をすればいいのでは、と思います。</p>
村上委員	<p>県立南宇和病院の立場で言えば、宇和島市と宇和島市立病院との情報共有ができれば良いと思います。カルテ情報を見るができるのは非常に良いと思います。例えば、病院での検査データや処方情報が、搬送先や県立南宇和病院に来たときに閲覧できると良いと思います。マイナンバーカードで情報共有できる時期が来るのであれば、それで十分だとも思います。</p> <p>後は、医療介護関係者のアンケートの回答者が671人とあります、これはどの範囲までの数ですか。</p>
船平上級保健師	
船平上級保健師	<p>愛南町の医療介護、保険福祉全ての事業所、施設も含めてアンケートを送付し、回答を得られた方が671人、回答率としては76%でした。</p>
村上委員	<p>各施設だけではなく、訪問介護員も含みますか。</p>
船平上級保健師	<p>訪問介護員の方にも回答していただいています。</p>

村上委員	要するに、実際に利用者に接する方まで全部含めて、7割ということは、愛南町内に医療・介護関係従事者が1,000人ぐらいいるということですね。
船平上級保健師	対象として、800何十人、回答率は76%です。
村上委員	愛南町内で医療・介護関係の仕事は大きな産業というか、収入源でしょうか。医療、介護、福祉というものは大切だと思います。
大間知議長	今の件で、ほかにも何か伝えたいことや御意見をいただけたらと思います。
濱委員	10ページのところで、介護支援専門員のシャドーワークについて取り上げられているのですが、私も、事業所内の介護支援専門員が夜間に病院に付き添う等の話をよく聞きます。ここに専門職の関わりが必要なのだろうかと疑問に思います。親戚や知人友人など、地域の人の力も借りるような体制を作らないと、介護支援専門員に負担が掛かってしまうのではないかと思います。働き方改革等に取り組んでいますが、資料を見て改めて、介護支援専門員の24時間365日の負担が大きいと思いました。地域の力を借りる方法を皆で考えていくことも大事なのではないかと思います。
大間知議長	地域全体で高齢者を支える仕組みづくりが大切だという御意見をいただきました。
濱委員	具体的にどうすれば良いのかはまだ分かりませんが、関わりがあると良いと思います。
大間知議長	今後、そのようなところについても考えていく必要があると思います。ありがとうございます。 介護支援専門員の話も出ましたが、吉良委員、御意見等ありますか。
吉良委員	先日、宇和島市で「身寄りなき時代の職種連携のあり方とは～『身寄り問題にアプローチするガイドブック』から学ぶ～」という研修があり、宇和島圏域の関係者が集まりました。多職

	種の方と話しましたが、身寄りのない高齢者が増えており、対応が大変になってきている、という意見がありました。その中で今ある社会資源として、周りの住民の方の協力、使える制度は使っていくのが良いという意見が出ました。
大間知議長	ありがとうございます。
野平委員	先ほどの 10 ページの「身寄りの問題」ですが、社会福祉協議会では、申請管理等を行う「日常生活自立支援事業」という事業を実施しています。また、国が検討し、2027 年度開始の予定で、病院や介護施設への入院や入所の手続のサポート、亡くなった後の事務手続等もその事業で対応できるような法改正を進めています。さらに、社会福祉協議会だけでなく第二種社会福祉事業として、社会福祉法人以外の所でも実施できるような体制になるようです。まだ詳細は分かりませんが情報提供だけになります。
大間知議長	そのような体制が可能になれば心強いと思います。詳細が見えてきましたら、御紹介いただきたいと思います。
	松本委員、何かありますか。
松本委員	11 ページの移動手段の問題についてですが、家族が処方箋を取りに行くのが大変な方は訪問看護師のボランティアで(対応する)という部分なのですが、通院等できない患者さんに関しては、担当医に相談して、「在宅患者訪問薬剤管理指導」として薬剤師が訪問するシステムもあるので、活用できたら良いと思います。支援者間で相談して薬剤師の訪問指導を導入することで、訪問看護師や介護支援専門員、訪問介護員等の負担を減らすことは可能だと思いますので、御検討をお願いします。
大間知議長	公共交通全体の在り方については、町全体で考えていくべき課題だと思っていますので、福祉分野だけではなく公共交通の担当者とも考えてまいります。
	児島委員、御意見いただけますか。
児島委員	11 ページの上から二つ目の歯科医院受診時の帰る手段について、ほかの歯科医院でもそうなのだなと思いました。お迎えの方が来られず、代わりに誰かが送るということは本当に普段か

	<p>らよくあります。</p> <p>身寄りのない方に元気でいてもらうためには、家から出かけて人と触れ合う機会が、1か月に何回かあると良いのではないかと思います。集まりに参加した身寄りのない人の情報を共有し、地域で見守ることができると良いと思います。地域との関わりで得た情報を共有して、身寄りのない人の支援に生かす、集まりへの参加について発信していくなどの取組が、介護予防にもつながると思います。</p>
大間知議長	<p>フレイルの予防にもつながるというところで、大変重要なのではないかと思います。</p> <p>また介護予防教室等についても、今後更に力を入れてまいりたいと思っています。その際は情報をお知らせしますので、よろしくお願ひします。</p> <p>伊藤委員、何かありますか。</p>
伊藤委員	<p>一番心配するのは、人口減少です。</p> <p>追加資料の右上ですが、現在就労可能な人口を確認しますと7,500人ぐらいで、10年後には6,000人、20年後には3,000人ぐらいになるというこの急激な減り方で、在宅医療や在宅での看取りができるのだろうかと思います。皆に働いてもらわないと社会が回らないと思います。その状況を見越して、システムを考えなくてはならないと思います。</p>
大間知議長	<p>人口の問題に関しましては、本当に深刻な、未来の予測だと思います。</p> <p>このような状況を踏まえて、いろいろなお知恵がありましたら教えていただけたらと思います。</p> <p>次の議題に移ります。(2)消費者安全確保地域協議会について説明をお願いします。</p>
金増主査	(消費者安全確保地域協議会について説明)
大間知議長	消費者安全確保地域協議会について、御質問や御意見等はありますか。富岡委員、日々高齢者に接する機会も多いと思いますが、いかがでしょうか。
富岡委員	日々、利用者の御自宅を訪問していますが、この町ではだま

	<p>されている感覚がない人が多いのではないかと思います。</p> <p>数年前も、電気の機械を紹介する会社が町内で短期間営業し、「これに座ると病気がよくなる。」という宣伝をしていました。表向きには言わなくても購入を勧められ、高齢者は素直に購入したのだと思います。若い世代の人に勧められ、話を聞いてもらってうれしかった、という気持ちから購入に至ってしまうことがあるようです。</p> <p>いろいろなお宅に訪問し、昔からの話も聞いていると、家に高価そうな電気機器等があり、昔からそのような被害に遭ってきて、ある時だまされたことに気付くことが多いのではないかと感じます。ここには相談があった人が出ているのですけど、多分掘り下げるに、資料にある数よりも更に多くのだまされた人がいるのではと感じます。</p>
大間知議長	<p>だまされているという感覚がないうちに、だまされている人がいる可能性があるというお話でした。何かありますか。</p>
金増主査	<p>だまされているという感覚がないうちに、だまされている可能性がある方がいるというのは、おっしゃるとおりだと思います。つまり1件あるということは「氷山の一角」で、もっといるのだろうという意識で情報発信を進めていきたいと思います。</p>
大間知議長	<p>斎藤委員、何かありますか。</p>
斎藤委員	<p>独居高齢者の訪問に行くと、部屋の隅にあんま機のような機械があります。「これは何ですか」、と聞くと最初は、「よく効いていた。」と言うのですが、「邪魔になるので持つて行ってくれないか。」と言って、何十万円もするような物を全然使わず、そのまま置いてあります。</p> <p>国民年金等で生活している人が、無理をしてでも購入しているのかなと思います。</p> <p>昔は血縁や地縁で周りに高齢者仲間がたくさんいましたが、今は独居になって相談する人もおらず、独りで物を買うと決めたりするのではないかと思います。今まで親戚の人たちに相談して、止められるような一言二言があったのですが、そのようなこともない状況になっています。相談する相手が、地域でどんどん少なくなったのではないかと思います。</p> <p>独居がとても多いのですが、地域包括支援センターが徹底的</p>

	に訪問に回ったりはできているのでしょうか。最近は訪問に行っているのでしょうか。人数はどうですか。大体は行っているのですか。
濱名所長補佐	以前は実態把握調査で高齢者の状況を把握するために訪問していましたが、最近はどちらかというと相談をいただいた方を中心に関わることが多くなっています。
斎藤委員	80歳以上の高齢者は全数訪問して状況を把握しているかと言わると、そういうわけではないのですか。
濱名所長補佐	必ずしもそうではないのですが、民生委員に80歳以上の高齢者を訪問していただいているので、そういったところから情報をいただいて対応することもあります。
斎藤委員	はい、分かりました。
大間知議長	ありがとうございます。 上田委員、何か御意見いただけますか。
上田委員	地域のつながりがあれば相談もできるのではないかと思いますが、老人クラブの現状についても、だんだん減少しています。クラブ数も会員数も減ってくるという、高齢化社会の中では逆行するような形で、老人クラブに関する数が推移しています。 私たちとしても、そういった問題等を地域の中で相談できる仲間づくりを広げていきたいと考えていて、老人クラブの会員数の増加という形で取り組んでいるところです。 先日、ナンバーディスプレイについての情報を聞きました。月400円払わないといけないのですが、75歳以上であれば、申告すれば無料になるという話を聞いています。特に電話の問題については、この方法を取り入れていただければ、少しでも詐欺に遭わないようになると考えています。
大間知議長	おっしゃるとおり、老人クラブの活動が、先ほど斎藤委員がおっしゃっていたようなことの解消にもつながるかもしれません。 ナンバーディスプレイの件については、確認しておきます。 (3)第三次愛南町総合計画について説明をお願いします。

石井主幹	(第三次愛南町総合計画について説明)
大間知議長	<p>28 ページの事業一覧を参照し、御意見をいただきたいと思います。事業名、1 番から 17 番まで、掲載しています。</p> <p>御案内の際に資料をお持ちしていますので、事前にお目通しをいただいているものと思いますが、何か御意見等はないでしょうか。</p>
吉良委員	食の自立支援と配食サービスという二つの事業があって、利用者や家族は分かりづらいのではないですか。
倉野主幹	<p>食の自立支援と配食サービスの違いですが、食の自立支援は要介護 1 から要介護 5 までの方が対象で、基本チェックリストが非該当であった方で、介護相当と認められる方が食の自立支援ということになっています。</p> <p>配食サービスは要支援 1 、 2 の方が対象ですので、対象が違います。</p> <p>財源は介護保険特別会計で一つにはなっていますが、対象者が違うので事業名を分けているという現状です。</p>
大間知議長	確かに、ほぼ同じことを実施していますので、その辺りが理解しづらいところがあるかと思いますが、一番の違いは対象者、というところで、御理解いただきたいと思います。
伊藤委員	基本チェックリストとは何でしょうか。該当、非該当でどのようなことをチェックするのですか。
濱名所長補佐	<p>基本チェックリストとは、厚生労働省が出している生活機能の低下をチェックする簡易なチェックリストで、25 項目あります。</p> <p>例えば、生活機能の項目として、「外出の頻度」、「運動」、「手すりを持って階段を上っているか」といった質問や、「半年以内に急激に 2 、 3 キロ体重が減っていないか」、等の具体的な質問に答えるものです。それぞれのカテゴリーごとに、何項目以上で基準に当たった場合に生活機能が低下している、と判断されて該当者となります。</p>

伊藤委員	非該当ということはどういうことですか。
濱名所長補佐	生活機能が低下していないという判断になります。
伊藤委員	食の自立支援事業では、その方に弁当を配るわけですか。
倉野主幹	食の自立支援では、非該当の人には基本的に弁当は配りません。
伊藤委員	食の自立支援は非該当の人に配るのでしょうか。
倉野主幹	非該当の人のうち、(要)介護に近いと認定された人には配りますが、明らかにその人が自立できていると判断できれば対象外となります。
伊藤委員	それは効率が悪いのではないでしょか。食の自立支援が該当者6人、配食サービスが該当者二人ですよね。この数で事業として成り立つのでしょうか。
倉野主幹	事業が成り立つかということは、社協に委託していますので、社協が対応できるかどうかです。 配食サービスと食の自立支援がありますが、確かに伊藤委員が言われるよう利用人数が減っています。配食サービスの利用人数が減っている理由としては、「人に関わってほしくない」という方や、ヘルパーさんの介護、介助で十分だという方がおられることがあります。 一概にそれが全てだということではないので、人数的には少ないこともあります、社協からも説明をお願いします。
野平委員	委託を受けているのですが、事業は分かれています。社協は配っている側なのですが、二つの事業を合わせて実施しています。実績を集計し、請求だけ分けて町に報告しています。
伊藤委員	二つの事業を合わせて8人の利用者で、事業として成り立つかという疑問があります。対象者の掘り起こしが不十分なのではないかということについてお伺いしたいのです。
野平委員	社協は申請を受け付けているわけではないので、その辺りは

	どうでしょう。
伊藤委員	外注されているわけですか。
大間知議長	<p>配食サービスの事業自体は、町が実施運営しているのですが、実際にお弁当を配るという部分について社協に委託し、ボランティアに配っていただいているという状況です。伊藤委員がおっしゃるように、たった8件で事業として成り立つのか、採算が取れるのかとおっしゃっているところだと思います。確かに効率や採算は悪いとは思うのですが、8人でも配食を必要としている方がいるというところで、実施している状況です。</p> <p>町のサービスではないですが、同じようなサービスで、山出遊花亭でも、かなり幅広くお弁当の配達をされています。</p> <p>そちらでカバーされているというところもあると考えています。</p>
伊藤委員	遊花亭のサービスを事業に組み込むことはできないでしょうか。
大間知議長	利用者が必要としているので、今後そちらの方にも組み込むことが可能かどうかについても、検討してまいりたいと思います。
伊藤委員	検討をよろしくお願ひします。
大間知議長	ほかにありますか。濱委員、どうぞ。
濱委員	<p>11番の介護サービス相談員派遣事業のことなのですが、以前は毎年来ていただいていたのですが、ここ数年はお願いしてもなかなか来られていない状況です。</p> <p>施設では介護サービス情報公表システムというものがあり、「相談員派遣事業を受けているか」、「虐待予防委員会に学者や弁護士が入っているか」というチェック項目があります。ほとんどチェックできますが、この2点だけがチェックできない状況になっています。ほかの施設の状況も、このシステムを利用したら見ることができるので、今後は町で派遣事業が実施できるような体制ができていますか。</p>

山本課長補佐	<p>昨年度までは、5人ほど相談員がいて体制が整っていたのですが、コロナ禍の時になかなか訪問ができない状況がありました。先ほどお話があったように、5の方に結構長い期間相談員をしていただいていたのですが、負担が大きいため辞退したいという相談があり、相談員が0人になりました。これまで特に公募はしないで、介護関係の経験のある方や役場のOBを中心に募集をしていたのですが、なかなか人が集まらないということで、今年度初めて広報等で公募という形を取りました。</p> <p>一人手を挙げていただいたので、研修を行い相談できる体制を整えました。ただ、事業としては複数名で相談員をするということになっています。今は1名なので、施設に相談にお伺いすることができない状況です。通年相談員の募集をしていますので、新たな相談員ができ次第、研修を受けていただいて、複数名で相談できる体制をつくっていきたいと思います。</p>
濱委員	<p>コロナの前までは、民生児童委員や人権擁護委員などの訪問があり、外部の人に入っていたりすることで、事業者も職員もいろいろ指導していただいたらしく、刺激を受けたりすることができますが、コロナで人との接触が少なくなり、私たちもこれでいいのだろうかと自問自答しながらお世話をさせていただいている。そういう事業が再開できれば有り難いので、よろしくお願いします。</p>
大間知議長	<p>また、相談員の派遣ができるよう体制を整えているところです。担当が説明したとおりですので、御理解をお願いします。</p> <p>ほかに御意見等いただけますか。</p>
各委員	(意見なし)
大間知議長	<p>それでは、その他に移ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p>
石井主幹	<p>資料の46ページを御覧ください。11月16日日曜日、この会場で、令和7年度介護予防講演会を予定しています。東京から、宇和島市出身の脳神経外科専門医の酒向正春先生に講演に来ていただくことになっています。現在64名の申込みがあって、まだ定員に余裕があります。よろしければお誘い合わせて、お申込みください。</p>

大間知議長

酒向先生につきましては、長島茂雄さんのリハビリに携わったというところもあって、御存知の方も多いのではないかと思います。11月16日は、ほかのイベントが御荘文化センターで開催されるということもあり、会場の都合で人数を100名に限定しています。説明がありましたとおり、今日時点で64名ということで、申込期間は11月7日までとはしていますが、御参加いただける方につきましては、早めにお申込みいただけたらと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、本日予定していた協議事項は、全て終了となります。

活発な意見交換により貴重な御意見をいただきありがとうございました。